様式第2号(第5条関係)

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

1 開 会

司会(染谷課長)

皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第3回久喜市児 童福祉審議会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども未来課の染谷でございます。よろしくお 願いいたします。

それでは、本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。委員16人中、出席委員12人で過半数に達しております。本審議会は、久喜市児童福祉審議会条例第6条第2項の規定により成立いたしますことをご報告いたします。なお、嶺由美副会長、大木正仁委員、森田道明委員、齋藤雄一委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいております。

また、ここで新任委員のご紹介をさせていただきます。令和6年2月1日付けで篠原祥子様を公募による委員として委嘱させていただきました。初めての委員さんがいらっしゃいますので、皆様からも一言ずつ自己紹介をいただければと存じます。吉倉会長から順番にお願いいたします。

(各委員自己紹介)

ありがとうございました。

続きまして、会議の公開と会議録の作成につきまして、皆さまにご了解をいただく事項がございます。会議の公開でございますが、久喜市では審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますことから、本審議会も傍聴を希望される方がおりました場合は対応させていただきますのでご了解をいただきたいと存じます。

本会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録としてまとめる関係上、録音をさせていただきますので、この点につきましてもご了解をいただきたいと存じます。

また、本日は久喜市こども計画策定等支援業務委託の受託業者である株式会社ぎょうせいの 3名にも同席いただいておりますことをご報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

次第の「2 あいさつ」としまして、吉倉会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

2 あいさつ

吉倉会長

改めまして、皆様こんにちは。

今日は足元の悪い中、またご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

3月は別れと新しい旅立ちの月であり、一抹の寂しさと次の希望、明るさに満ちた新しい気 持ちになる、そのような節目の月だと思います。

年度末でご多忙だと思いますが、本日の議題は大変盛りだくさんになっておりますので、ぜ ひ慎重かつ効率的に議事を進めてまいりたいと存じておりますので、どうぞご協力のほどよろ しくお願いいたします。

3 議事

司会(染谷課長)

ありがとうございました。

次に、議事に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付をさせていただきました資料を併せてお手元にご用意お願いいたします。

まず、事前にお送りした資料として、

- 次第
- ・資料1-1 「久喜市保育所等入所選考基準の見直し(案)について」
- ・資料1-2 「久喜市保育所等入所選考基準表(案)」

- 資料1-3 「久喜市保育所等入所選考基準表」
- 資料4-1 「久喜市組織機構改革について」
- ・資料4-2 「令和6年4月1日からこどもに関する組織と担当部署が変わります」

続きまして、本日机の上に置かせていただいた資料です。

- ・資料2 子育てガイドブックの改訂について
- ・資料3-1~3-4 久喜市こども計画について
- ・資料 5 「久喜市公共施設個別施設計画」における公立幼稚園・公立保育園、放課後児童クラブ、子育て支援施設の方向性について
 - ・資料6 「久喜市屋内型こどもの遊び場」について

以上、資料はお揃いでしょうか。

お手元に無い資料がございましたら、お持ちいたしますので、お申し出いただきたいと存じます。

それでは、次第3、議事に移らせていただきます。

議長につきましては、久喜市児童福祉審議会条例第6条に基づき、会長が議長となりますので、吉倉会長に議長をお願いします。

(1) 久喜市保育所等入所選考基準の見直しについて

議長(吉倉会長)

それでは、議事に入らせていただきます。

先ほど、事務局から会議録の作成について説明がありましたが、事務局が会議録を作成後、 代表の2名の方に署名をいただきたいと思います。前回、令和6年1月10日に開催した際 は、私、吉倉と細谷委員が署名人となりました。引き続き、出席者の中から名簿順で、今回 は、小林委員と奈良委員を署名人といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に移りたいと思います。議事の(1) 久喜市保育所等入所選考基準の 見直しについて事務局から説明をお願いします。

事務局(堀口保育課長、上岡課長補佐)

(資料1に基づき説明)

議長 (吉倉会長)

ありがとうございました。

ただいま久喜市保育所等入所選考基準の見直しについて説明がございましたが、何かご質問はございますか。ご質問のある方はお願いいたします。

原委員

確認ですが3ページの(4)について、保育士や看護師等の有資格者のみということでしょうか。例えば資格がなくても保育園に勤務する保育補助等は対象にならないのでしょうか。

議長 (吉倉会長)

原委員から3ページの(4)の保育士や看護師等として勤務する場合について、有資格者で あることが条件かというご質問ですが、その点はいかがでしょうか。

事務局 (堀口保育課長)

ただいまのご質問につきましては、これまでも有資格者として加点しておりましたので、保 育補助の方は対象外とさせていただくことを考えております。

議長(吉倉会長)

今のお答えでよろしいでしょうか。それでは他にございますか。

矢羽田委員

3ページの(5)についてご質問をさせていただきますが、医療的ケア児は既に何人か受け 入れているのでしょうか。

議長(吉倉会長)

今のご質問は、医療的ケア児の現在の受け入れ状況についてということで、その点について 事務局はいかがでしょうか。

事務局 (堀口保育課長)

医療的ケア児の受け入れについて、ご相談はありますが、現在は補助金の対象になるような 医療的ケア児の受け入れはなく、入所されているお子さんはいないところです。

ただし、補助の対象にはなりませんでしたが、以前、障がい児加算として医療的ケアを必要なお子さんを受け入れたという事例はございますので、今回、そのような医療的ケア児についても障がいがあるお子さんと同様に加点せていただくという見直しの内容になっております。

議長 (吉倉会長)

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

髙橋委員

現状に合わせて(4)や(6)等の見直しが良くできていると思います。

令和7年4月入所からお知らせするということでしたが、保護者の方は指標を熟知している 方もいます。この基準表をお渡しする際に、変更しているとお知らせするのでしょうか。

議長 (吉倉会長)

令和6年10月に基準表を配布する際に、この内容について窓口で説明があるのかという質 問ですが、いかがでしょうか。

事務局(堀口保育課長)

保護者の方への周知につきましては、入所の書類を配布する際にご説明差し上げます。また、ホームページ等で書類を公開させていただくタイミングでも基準表が変更になりましたと

周知させていただきたいと考えておりますので、お願いいたします。

議長(吉倉会長)

よろしいですか。

髙橋委員

ありがとうございます。

今回、議事とはなっていない件で1点お伝えさせていただきたいことがあります。基準表裏面の調整指数の12、兄弟姉妹がすでに保育施設等に入所している場合の加点が2点となっていますが、実際の問題として上のお子さんが保育所に入所していて、下のお子さんも入所する際に、点数の関係でどうしても別の園に入所しなければいけない可能性も多いという現状があります。保護者の方から話を聞くと、場所によっては送り迎えが大変である等の日々の負担、また行事等が同じ日になる可能性があり両親が別々に対応しなくてはいけない等の問題も生じています。同じ保育所に入所できる加点がもう少し高ければ、上のお子さんに購入した制服等が下のお子さんに使える等、負担も軽くなって助かるという意見も出ております。今後、基準表の見直しがある際には兄弟姉妹の加点が高くなれば良いのではないかと思いました。審議とは関係ありませんが、よろしくお願いいたします。

議長(吉倉会長)

貴重なご意見をいただきました。参考にしていただけたらと思います。

事務局(堀口保育課長)

ご意見いただいた点について、今回、皆様にお示しさせていただいた基準表ではありますが、次回の来年度1回目の審議会の際にも、再度皆様のご意見等を反映させていただき、他市町村の状況の確認等を行った上で、久喜市として一番適した基準表を作成していきたいと考えております。

議長 (吉倉会長)

よろしいですか。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。では、他にご意見もないようですので、議事の(1)につきまして、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 子育てガイドブックについて

議長(吉倉会長)

続きまして、議事の(2)子育てガイドブックについて、移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局(梅原課長補佐、鈴木担当主査)

(資料2に基づき説明)

議長 (吉倉会長)

ただいま、子育てガイドブックについて説明がございました。画期的であると思いますが、 何かご質問ございますか。

篠原委員

とても見やすいホームページであると思います。ホームページに病院のリンク先がありましたが、保育所のリンク先はないのでしょうか。

議長 (吉倉会長)

今のお話について、病院はリンク先のホームページが閲覧できるという説明がありましたが、保育所等はリンク先がないのかというご質問です。いかがでしょうか。

事務局 (梅原課長補佐)

こちらの画面をご覧ください。各保育園でホームページを作成されておりますので、リンク 先を設けております。こちらをクリックすることでリンク先に移行しますが、先ほどはネット 環境の影響で移行しなかったものです。病院と同じく、ホームページを作成している保育園に つきましては、それぞれの保育園のホームページに移行できるようになっております。

議長 (吉倉会長)

ありがとうございます。ホームページに移行できるということで、便利になりそうですね。 他にいかがでしょうか。

原委員

子育てガイドブックは基本的に紙媒体で配布していますが、電子化した際にPDFデータでも閲覧できるようになれば、自由に印刷できるようになります。また、PDFデータにした場合もリンク先が保持されると考えて良いのでしょうか。

議長(吉倉会長)

今の質問について、紙媒体はそのまま残るかという質問でよろしいでしょうか。また、パソコンやスマホでPDFデータを閲覧した際にリンク先が設定されるのかという質問です。

事務局 (梅原課長補佐)

今のご質問について、まず1点目の紙媒体の件は今回電子化いたしますので、紙媒体はなくなります。IT化の普及や皆様がスマートフォン等をお持ちであることから、QRコードで読み込んでいただくことや、窓口にタブレットをご用意して案内する等の方法を現在検討しております。

2点目のPDFデータについては、持ち運びができた方が良い、インターネット環境がないとホームページを閲覧できないという部分もあることから、今後の検討課題とさせていただい

ております。ただし、ガイドブックの電子化は子育て案内所えんむすびと協議して作成しており、こちらをPDFデータ化するにあたっては長期間を要しますので、来年度も含めて検討していきたいと思いますが、現在では何とも言えない状況でございます。

3点目のPDFデータの中のリンク先につきましては、PDFデータ化となればリンク先から移行できた方が良いと思いますので、そのような形も検討していかなければならないと考えております。

議長 (吉倉会長)

紙媒体はなくなるが、窓口にタブレットを用意して対応していくということでよろしいでしょうか。他にご質問ございますか。

奈良委員

ガイドブックが電子化されて、スマホで簡単に操作ができて、情報の修正もしてくださるということで、最新の情報がわかって良いなと思いました。学童保育において、電話で問い合わせてくるお母さんが、この電子化されたガイドブックを使って自分で検索できれば良いなと思います。また、お母さんから病院について相談を受けることもありますが、この情報があればすぐに医療機関を検索できて良いと思いました。ただし、先ほどお話があったたように冊子がなくなるということでしたが、冊子はいつ頃からなくなるのかお聞きしたいと思います。また、電子化がいつ頃から始まる等の周知の方法について教えてください。

議長(吉倉会長)

ありがとうございます。紙媒体のものがいつなくなってしまうのか、周知方法について時期 も含めて詳しく教えてもらいたいというご質問かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局(梅原課長補佐)

まず1点目について、こちらの既存のガイドブックが14,000部発行し、地域子育て支

援センターや子ども未来課等で配布しておりました。おそらく残部がまだあると思いますが、 なくなり次第発行しませんので、今後は発行しないと考えていただければと思います。

2点目の周知方法につきましては、各分野について子ども未来課で作成しているところでは ございますが、4月の下旬を目標に各施設に広報する予定で考えております。大体の概略がで きていますので、これから検証作業や見直しを行いまして、4月の下旬または5月上旬ぐらい に周知を図って参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

議長(吉倉会長)

今のお話ですと、ガイドブックはもう刷らないので、ある分だけで配布が終わるということでした。また、周知については4月下旬を目安に、遅くても5月上旬に実施したいということでした。いかがでしょうか。

奈良委員

ありがとうございます。1つお聞きしたいのですが、私は地域子育て支援センター等で読み聞かせを行っておりまして、子育て中のお母さん達にガイドブックの電子化が新しく始まること等をお話ししてよいかお伺いしたいです。

議長(吉倉会長)

事務局、いかがでしょうか。

事務局 (梅原課長補佐)

既に改定作業しておりますので、お伝えしていただいても特に問題ございません。

議長 (吉倉会長)

審議会の委員の皆様は子育てに関わっていらっしゃる方が多いので、周知していただいても 大丈夫ということですね。しっかりとしたものが確実に出来上がる時期は4月下旬から5月上 旬ですが、このように進行している、鋭意頑張っているとお伝えしても大丈夫ということで す。他にご意見いかがでしょうか。

小原委員

7番のフードパントリーに関する情報について質問がありまして、パントリーがいつ開催されるという情報が公開されていない団体もあると思いますが、それはどのような形で情報として掲載していただけるのか教えていただきたいです。

議長 (吉倉会長)

⑦子ども食堂・フードパントリーに関する情報で、フードパントリーの開催が今までは明示されていませんでしたが、随時更新の公開があるのかというご質問です。いかがでしょうか。

事務局 (梅原課長補佐)

今回の資料ではQRコードを掲載していませんが、フードパントリーと子ども食堂のページがございます。各団体に具体的にお話を伺ったところ、状況に応じて日にちが変わることもあるようで、ホームページに掲載することでかえって皆様に迷惑をかけてしまうとの意見もありましたことから、基本的には掲載しない方向で考えております。

ただし、子ども食堂のホームページも先ほどの保育園のようにリンク先を作成しますので、 各団体のホームページで明記するかどうかはそれぞれであると思います。例えば、栗橋地区で 開催している学校法人柿沼学園はホームページに明記しておりますので、各団体に任せようと 考えております。

議長 (吉倉会長)

電子化したガイドブックでホームページの窓口は作成するが、内容については各団体にお任 せして、パントリーの開催日がわかる団体もあるということでよろしいですか。

小原委員

パントリーがいつ開催されるという内容が掲載されているホームページがリンク先になって いると考えてよろしいでしょうか。

議長 (吉倉会長)

リンク先があったとしても、開催日が記載されているかどうかはそれぞれの団体によるとい う回答かと思います。

小原委員

フードパントリーの次回開催日がわかるホームページがリンク先となるように作っていただ けるということですか。

事務局 (梅原課長補佐)

繰り返しの説明になりますが、それぞれの団体のホームページがリンク先になりますので、 パントリーの開催日を掲載している団体もあれば、掲載していない団体もあります。また、具 体的なことについては電話でお問い合わせください、としている団体もあります。

議長(吉倉会長)

団体それぞれで事情もありますでしょうから、ホームページの内容については団体のお考えの中で、パントリーの開催日を開示している、または不明である、お問い合わせください等の様々な情報があるということです。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

原委員

質問ではなくお願いにはなりますが、私どもは地域子育て支援センターを運営しており、情報交換の一環として、このホームページが公開されたと同時にタブレットを数台設置しようと思います。ホームページの公開に合わせて、PDFデータを同時にリリースしていただけるよ

うお願いしたいです。紙媒体で印刷して、利用者への配布用にしようと考えています。

事務局 (梅原課長補佐)

ホームページ上の画面を印刷することはできますが区分することは難しく、PDFデータ化すればページごとに区分されます。しかし、先ほども申し上げましたとおり、子育て案内所えんむすびとも話していますが、実際問題としてPDFデータ化は労力と時間を要するようです。そのため、PDFデータ化には最低でも1年以上は要すると伺っております。最終的にはPDFデータについて今後検討したいと思いますが、ホームページの公開と同時にPDFデータのリリースは難しい状況でございます。

議長 (吉倉会長)

PDFデータの作成は非常に時間がかかるため、4月下旬から5月上旬のホームページの公開には間に合いませんというお話ですけども、よろしいでしょうか。他にご意見いかがでしょうか。

(3) 久喜市こども計画の策定について

議長 (吉倉会長)

では続きまして、議事の(3)、久喜市子ども計画について移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局(佐藤主幹)

(資料3に基づき説明)

議長 (吉倉会長)

ありがとうございました。ただいま、久喜市こども計画について説明がございました。何かご 質問はございますか。今回はまだアンケート調査の概要ということですが、今後詳しく分析を行 い、更に2つのアンケート調査を行います。それらもお諮りしつつ、進めていくというご説明で ございました。いかがでしょうか。詳しい情報が豊富にあり、数値を見てこの場でご意見いただ くことは難しいかと思いますので、もしご意見があるようでしたら、また改めてお願いします。 それではご意見がないようですので、議事の(3)につきましてはご承認いただいたということ でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) その他

議長 (吉倉会長)

続きまして議事の(4)、その他になりますが事務局から何かございますか。

事務局(佐藤主幹)

(資料4に基づき説明)

議長(吉倉会長)

ありがとうございました。ただ今、その他として久喜市組織機構改革について説明がございま した。子ども未来部の組織が変わるということで、手厚くなったように見受けられますので、今 後に期待が持てるのではないかと思います。何かご質問ございますか。

山本委員

資料4-1、2ページのウ「保育幼稚園課の設置」に、教育委員会が所管する幼稚園業務を、市長部局で補助執行するとありますが、補助執行とはどのようなことでしょうか。

議長(吉倉会長)

今のご質問は、今までは教育委員会が幼稚園の業務を担っており、今後は新設される保育幼稚園課、市長部局で補助執行となっておりますが、どのようなことでしょうかということです。

事務局 (関口課長)

補助執行という言葉がわかりにくく申し訳ございませんが、これまで教育委員会の学務課が主に幼稚園の業務を行っておりましたが、今後はその業務を保育幼稚園課で担当する、単純に申し上げるとそのような形になります。なぜ補助執行という言葉を使用しているかと申しますと、教育委員会と市長部局の組織が異なりますので、本来であれば教育委員会の仕事を市長部局が行うということは例外的な形になりますので、その例外的な形を行うために法令用語である補助執行を用い、本来の教育委員会の仕事を市長部局で代行するというイメージでとらえていただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 (尾﨑部長)

所管は変わりません。幼稚園は教育委員会の所管であり、教育委員会で行っていた事務の一部、例えば入園の申し込みや補助金の申請、幼稚園に支払う給付費等について、市長部局で対応するものです。なぜそのようになったかと申し上げますと、保護者の方が幼稚園や保育園の申込等でいらっしゃった際に、一元化できていない現状があります。教育委員会は鷲宮総合支所にあり、保育所や認定こども園の担当は本庁舎の保育課です。手続きの場所が異なると、市民の皆様に不都合が生じることもありますので、本庁舎の窓口で一元的に対応するということが一番の目的です。わかりづらい点もありますが、今後周知をしていきたいと考えております。

山本委員

幼児教育等に関わってきた立場から申し上げますと、今のお話で事務的なものが移管されるということがわかりましたが、幼稚園教育や指導内容については教育委員会の指導課で行うということでしょうか。

議長 (吉倉会長)

国でも幼稚園要領等は本課が所管しております。それが市に下りてくるわけですから、幼稚園 教育の内容については、やはり教育の分野であると思います。難しいところではありますが、先 ほど部長からお話がありましたように、市民の事務手続き等を1つの窓口で対応し、幼稚園要領の内容は指導課で対応するということではないでしょうか。学務課で対応していたことを市長部局に移管すると捉えたらどうでしょうか。

山本委員

一昨年、久喜市教育振興基本計画の策定に関わりましたが、その計画で学務課が所管となって おります。教育の5か年計画が今年から始まっていますが、その点はいかがですか。

事務局 (関口課長)

私の表現が悪くて申し訳ございませんでしたが、所管に関しましては先ほど部長に説明していただいたとおりで、あくまでも幼稚園は教育委員会の施設であるということでございます。幼稚園の職員についても位置付けとしては教育委員会の職員ですので、所管は教育委員会に残るという形です。市民の方が行う事務手続きの窓口を一本化するという形で、本来の教育委員会の仕事を市長部局で代わりに行います。

教育委員会で策定した教育振興基本計画について、引き続き、幼児教育として計画の中に位置付けてまいりますので、幼稚園教育の方向性や設置、幼稚園の存続に関わる大きな部分については、引き続き教育委員会で所管していくものです。

事務局(尾﨑部長)

山本委員の質問について、計画内で学務課と記載していることについてどのように対応するか ということかと思いますが、既に冊子として作成したものを変更することは難しいことでありま すので、ホームページ等でお知らせしてまいります。

議長 (吉倉会長)

部長から補足がありましたが、周知して対応するということでよろしいでしょうか。それでは 久喜市組織機構改革については以上です。続いて事務局から2点目の説明をお願いします。

事務局 (佐藤主幹)

(資料5に基づき説明)

議長 (吉倉会長)

ありがとうございました。久喜市公共施設個別施設計画について、令和6年2月議会で議決された内容のご報告がありました。何かご質問はありますか。報告ということであり、今後の推移をみていただければ思います。では、続いて事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (須田担当主査)

(資料6に基づき説明)

議長 (吉倉会長)

ありがとうございました。情報提供として屋内型子どもの遊び場についてご説明がありました。随時、情報提供していただけるということですが、何かご質問はありますか。

篠原委員

とても良い施設であると思いますが、ここでの一時保育は考えていらっしゃいますか。

議長(吉倉会長)

この施設で、一時保育を行ってもらえるかということですね。いかがでしょうか。

事務局 (梅原課長補佐)

一時保育につきましては、現在検討しておりません。

議長(吉倉会長)

今のところ、一時保育は検討していないとのことです。他にいかがでしょうか。

奈良委員

年齢にもよるとは思いますが、施設の収容人数や大きさはどの程度でしょうか。

議長(吉倉会長)

各エリアの具体的な内容はわかりましたが、収容人数を伺いたいとのことです。

事務局 (梅原課長補佐)

収容人数について、1クールで大体150人を予定しております。面積につきましては、全体 を通しておよそ1,200平方メートルです。

議長 (吉倉会長)

第1区分から第5区分まで利用時間が設けられていますが、その1区分ごとでおよそ150人の定員が目安であるとのことです。よろしいでしょうか。他にございますか。

他にご意見もないようですので、以上をもちまして本日予定していた議事が終了となります。 これで議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

3 閉 会

司会(染谷課長)

ありがとうございました。

以上で、本日終了していた議事が終了いたしました。

続きまして次第4、閉会でございます。いつもですと副会長である峯委員に閉会のご挨拶をいただいているところでございますが、本日、小学校の修了式ということで、公務によりご欠席となっております。そのため、事務局の子ども未来部長尾崎より閉会の挨拶をさせていただきたいと存じます。

事務局(尾﨑部長)

本日は議題が多く、大変ご迷惑をかけたところでございますが、審議のほどありがとうございました。また、先ほどの説明の中で資料4-1において組織が変わるということで、現在の子ども未来部につきましては、子ども未来課と保育課の2課でしたが、来年度につきましては子育て支援課、こども家庭保健課、保育幼稚園課、こども育成課となり、市民の皆様に適切にご案内できるようにしてまいりたいと考えております。

閉会にあたりまして、今年度の児童福祉審議会は3回実施いたしました。その中で委員の皆様から慎重審議、ご意見等いただきまして誠にありがとうございました。ご承知のとおり、児童福祉審議会につきましては、本市の児童福祉の向上、発展のために、皆様に事業や施策について調査、審議していただく場でございます。皆様方のお力添えがなくてはならない会でございますので、引き続きこの審議会につきまして、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いしたいと存じます。以上で第3回児童福祉審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

司会(染谷課長)

ありがとうございました。

委員の皆様には公私ご多忙中のところご出席いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして令和5年第3回久喜市児童福祉審議会を閉会とさせていただきます。本日は ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年 4月 22日

____小林 保 ____ 奈良 千鶴

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。